



洪水警報・注意報の発表基準の変更について

令和2年8月6日に、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。
この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に該当の警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

- 1 基準変更日時
令和2年8月6日 13時
- 2 洪水警報・洪水注意報の基準変更範囲
釧路・根室・十勝地方の全ての市町村
- 3 釧路・根室・十勝地方の警報・注意報発表基準一覧表

釧路・根室・十勝地方

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/kushiro.html>

※ 基準変更日に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

問合せ先：釧路地方気象台防災管理官付 水害対策気象官
電話 0154-31-5146（内線 2831）